

各位



2024年2月1日

株式会社フィット

(証券コード：1436)

当社子会社と東急不動産株式会社における太陽光発電所の包括契約締結に関するお知らせ

当社子会社 Plus one percent (本社：東京都杉並区、代表取締役：石川大門、<https://www.lc-plus.co.jp/>) は東急不動産株式会社 (本社：東京都渋谷区、代表取締役：星野浩明) との間で太陽光発電所の売買に関する包括契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 契約締結の背景

当社子会社 Plus one percent は、当社中核子会社として東日本を中心に太陽光発電システムの開発・販売を行っており、既存顧客や協力会社等安定的な事業基盤のもと、いち早く NonFIT 発電所開発へと軸足を移し、開発実績を積んでまいりました。

同社は、2023年10月18日にてお知らせのとおり、東急不動産株式会社との間で太陽光発電所の受注契約締結(注)を行いました。今回新たに、今後開発する太陽光発電所について一定の条件下のもと、東急不動産株式会社がいち早く買い受ける包括契約を締結することとなりました。

今回の契約については、東急不動産株式会社においては、一定条件を満たす太陽光発電所の安定供給が望めるものであると同時に、当社グループにおいても安定供給先の確保が望める、両者ともにメリットが大きい取引であると認識しております。

また、この一連の契約については、NonFIT 開発における当社の品質をご支持頂いた結果と考えており、このような取り組みを通じて当社グループが掲げる「サステナブルな社会の実現」に向けてさらなる企業価値の向上に努めていく次第です。

(注)

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71060/ad59cd2c/eef3/446b/8e17/0c07ea39342f/140120231018568241.pdf>

2. 包括契約の概要

- ① 東京電力管轄内の高圧案件かつ複数物件バルクを中心とする。
- ② 太陽光発電所用地又は同用地に係る土地利用権の取得のほか、必要許認可の取得、電力会社との系統連系契約締結及び発電所の工事完成その他の発電所の商業運転開始までに必要な一切のプロセスを当社において完了の上で譲渡をおこなう。

- ③ 本取引の実施に際しては、当該発電事業に係る発電事業譲渡契約書を締結の上で、具体的な取引条件を定めるものとし、本契約と事業譲渡契約とで相互に矛盾又は抵触が生じた場合には、事業譲渡契約の定めが優先するものとする。

3. 包括契約締結先の概要

(1) 名称	東急不動産株式会社	
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 星野 浩明	
(4) 事業内容	都市事業、住宅事業、インフラ・インダストリー事業 ウェルネス事業	
(5) 資本金	57,551,699,228 円	
(6) 設立年月日	1953 年 12 月 17 日	
(7) 上場会社と 当該会社 の間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

4. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社 Plus one percent	
(2) 所在地	東京都杉並区浜田山三丁目 34 番 2 号プラスワンビル 3 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石川 大門	
(4) 事業内容	太陽光発電システムの開発・販売・保守管理事業 太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業	
(5) 資本金	20 百万円	
(6) 設立年月日	2007 年 10 月 11 日	

5. 今後の見通し

当太陽光発電所の売買の予定は 2025 年 4 月期以降を計画しており、本件による 2024 年 4 月期の業績に与える影響は軽微であります。

なお、今後公表すべき事実が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上